

道路照明維持工事をご紹介します。

道路には、交通安全を確保するための様々な電気設備が設置されています。

道路脇やトンネル内の照明灯、中央分離帯端部のプリンカーライト、横断歩道橋の融雪設備等々、故障を確認したら速やかな修理が必要となります。

特に照明灯類については、夜間の交通安全・防犯確保のためにも、常に健全な状態を維持する体制が求められます。

このように、主に照明灯類の保全を担当する【道路照明維持工事】の内容を、皆さまにご紹介します。

当出張所で監督員をつとめる私



より、工事内容をご紹介します。

▲管理係長▲

- ★工事名 : 尾花沢地区道路照明維持工事
- ★工期 : 平成20年6月14日～平成21年3月31日
- ★主な工種 : 照明設備工……………ランプ、自動点滅器などを部分的に修理します。
照明灯更新……………古くなった照明灯の更新や新設を行います。
設備修繕工……………プルボックスや配線ケーブル等を修理します。
融雪設備点検……………歩道橋などの融雪設備の運転前点検を行います。
- ★施工業者 : 株式会社 ジェック
* 現場代理人: 石山 さん
(主任技術者も兼任)

* 現場代理人とは……工事全般に関する現場責任者
* 主任技術者とは……工事の品質面、技術面の責任者

主な修理
対象物の
一例



道路照明灯



トンネル照明灯



プリンカーライト



歩道橋の融雪設備

施工状況のご紹介 (6月～9月まで)



照明灯は、交通安全または防犯の観点からも、早急な修理が求められます。手際よくこなします。

中央分離帯の端っこを目立たせる電気設備です



交差点内の中央分離帯端部には、プリンカーライトが設置されています。こちらも速やかな復旧が求められます。

基礎を設置するために専用の機械を使って穴を掘ります。



照明灯の基礎を設置。こういうふうにするんだね。



新しい照明灯の設置完了です。



「交差点付近が暗くて危ない」住民の方からのご要望があり、照明灯を設置しました。

施工業者を代表して一言



▲(株)ジェック
石山 さん
(現場代理人)

当出張所管内の道路照明維持工事は、国道13号(東根市神町～尾花沢市川原子)、国道47号(最上町内)と広範囲にわたります。

日々パトロール(昼夜間)を行い、昼間点灯・ランプ切れ等を見つけ修繕しています。日中、道路規制等をかけての修繕作業となり、通行中のみなさまには大変ご迷惑をお掛けしております。

今後とも安全を第一に作業いたします。引きつづき皆様のご理解・ご協力を宜しくお願い申し上げます。

今後も発注者(国土交通省)と請負者(施工者)の相互協力のもと、安全第一で作業を行います。
お気づきの点がございましたら、お気軽にご連絡ください。

道路に関するご意見・質問、出張所通信の感想など
どんどんお寄せ下さい！

国土交通省 山形河川国道事務所 尾花沢国道維持出張所

<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

〒999-4221
山形県尾花沢市尾花沢字田町143-1
TEL. 0237-23-2521
FAX. 0237-23-2523



10月の出張所通信

- 10-1. 山形空港沿いムクゲの手入れ&花のかけはし除草
- 10-2. みなさまから寄せられた「お客様の声」を紹介します(8月)
- 10-3. 国道の維持工事をご紹介します。
- 10-4. 安全第一☆最上地区第2回安全パトロール
- 10-5. ゴミ拾いありがとうございます！
- 10-6. 事故対策として【ランブルストリップス】を施工しました。
- 10-7. 防災エキスパート意見交換会を実施